

第46回黒部川土砂管理協議会 議事録

●開催要件

○開催日時 令和元年5月24日（金） 10:00～12:00

○会場 入善まちなか交流施設うるおい館 2階 多目的ホール

○出席者

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| ・大野 久芳 黒部市長 | ・河村 幹治 富山県農林水産部長 |
| ・笹島 春人 入善町長 | ・江幡 光博 富山県土木部次長 |
| ・笹原 靖直 朝日町長 | ・藤井 俊成 関西電力(株)北陸支社長 |
| ・門脇 裕樹 富山森林管理署長 | ・松原 誠 北陸地方整備局河川部長 |
| ・横井 三知貴 富山県
生活環境文化部次長 | (座長) |

事務局 北陸地方整備局河川部、関西電力(株)水力事業本部

●議 事

- (1) 令和元年度連携排砂計画（案）について
- (2) 令和元年度連携排砂に伴う環境調査（案）について
- (3) 第45回土砂管理協議会での意見と対応について
- (4) 第50回黒部川ダム排砂評価委員会評価について
- (5) 黒部川ダム排砂における連携操作の検討案
- (6) 令和元年度連携排砂計画（案）及び連携排砂に伴う環境調査計画（案）に関する関係団体からの意見と対応について

●協議会の結果

- ・令和元年度連携排砂計画、令和元年度連携排砂に伴う環境調査計画については了承する、ただし実施中に8月31日を超える場合の取り扱いについては関係団体の意向を確認する事とする
(※本協議会終了後、令和元年5月末までに関係団体の意向を確認し了承を得た)
- ・連携排砂実施にあたっては、今回出された意見を踏まえて、適切に実施されたい。

- (1) 令和元年度連携排砂計画(案)について
- (2) 令和元年度連携排砂に伴う環境調査計画(案)について
- (3) 第45回黒部川土砂管理協議会での意見と対応について
- (4) 第50回黒部川ダム排砂評価委員会評価について

座 長

資料-1、今年度の連携排砂の計画、資料-2、令和元年度連携排砂に伴う環境調査計画、資料-3、第45回黒部川土砂管理協議会での意見と対応について、資料-4、第50回黒部ダム排砂委員会評価について説明いただきました。

今ほどの説明の内容について、委員の皆様方から意見、質問がございましたらお願いをいたします。

C委員

C委員です。今の環境調査計画案についてでありますけれども、1つは、見える化をさせていただきたいということでもあります。見える化というのは、いつ、どこで、どのような形でやるかという実施日等々の公開、あるいは公示をすることによる立ち会いも含めたもので、どんな形でやっているかということの関係団体にも示すということも大事なことでないかなと。できれば、そういった内容等々、実際やっている調査等々もドローンなどを使って見える化をさせていただきたいということが1点あります。

もう1つお願いしたいのは、先ほど来、各団体等からの丁寧に説明しているという、私どもは自治体として、整備局あるいは関西電力とはきちっと話しているつもりであります。が、実際現場から上がってくることにしましては、昨年度から強硬に事を進めているのではないかと指摘をいただいております。これはやっぱり、成熟した議論をしていく中で

は、本当に丁寧なという言葉だけではなく、真摯に向き合っていたきたいということをお場でまた改めて強く要望いたします。

事務局

ご意見ありがとうございます。

1点目の調査の見える化についてです。調査は、定期調査と排砂中の調査があります。実施日がいつ決まるかという点、排砂中の調査については排砂してからということになります。定期調査については、ある程度前もって決まることもあります。立ち会いもしたいと言われている点は、作業には危険が伴うこともありますので、すべてが可能かという点そうではありませんが、関係団体のご意見も聞いて対応できるところは検討してまいりたいと思います。

事務局

2点目にご指摘いただきました関係団体に対する説明が、十分ではないというお話もありますが、私どもとしては丁寧に説明させていただいているつもりですが、まだ足りない部分もあるというご指摘については真摯に受けとめたいと思います。今後も丁寧かつご理解いただけるように真摯に対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

C委員

もう1点だけ。例えば関係団体と私もしくは職員も一緒に話をするということも大事なのかなという。どうも開きがあるような気がするもので、それを円滑にするためにも、担当職員と関係団体、そして国交省の皆様方と話をするという場面もあってもいいのかなというふうに思っておりますものですから、いずれにせよ、関係団体の皆様方の了解を得て進むことが一番ベターなことですので、そういったこともしっかりと対応していただければなというふうに思っています。

事務局

ありがとうございます。

今ほどご指摘いただいた点も含めまして、また関係機関の皆様ともご相談させていただ

きながら進めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

B委員

B委員でございますが、1点確認を含めてちょっとお聞きをするわけですが、平成30年度目標排砂量が165万 m^3 ということでの結果が117万 m^3 ということになったわけでよろしいでしょうね。

[事務局うなづく]

B委員

その差分というものが堆積されているのかどうなのかということと、にもかかわらず、今回の16万 m^3 というのは、この間に堆積した量だという説明を受けましたが、それで適切なダムの管理ができるのかどうなのかをまずお聞かせいただきたいと思います。

事務局

まず、117万 m^3 を昨年排砂させていただきましたが、目標排砂量との差分につきましては今年度の目標排砂量には含めておりません。今年度はあくまでも、昨年の排砂が終了してからこの5月までにたまった土砂ということで、16万 m^3 というふうに目標排砂量を記載しております。

ただ、ご質問ありましたように、昨年出なかった土砂をどうするのかという疑問もあるかと思いますが、今年度の出し平ダム排砂予測シミュレーションの中でもあったように、今想定されている通常の出水規模の排砂ではやはり目標排砂量相当しか出ないという結果になりました。昨年の出なかった土砂は出にくい状態にあります。前年度排砂できなかった分の土砂が残っている状態は、決して好ましい状態ではないですが、今後もこれらの土砂が出やすい状態になるように検討を進めていきたいと思っております。

B委員

そういうことを前提に少しお聞きをするわけですが、今回の排砂実施計画案の中で、8月31日を超過してでも排砂、通砂を実施するという項目が新たに出てきました。6月から8月までの3カ月間という期間があるということではありますが、実際に実施してしまえば、多少日を超えてもやむを得ないというのが考え方なんだろうと思いますが、皆

さん方の都合だけでそういうふうにするのであれば、この期間を少し延ばすとか、あるいは回数を増やすために1つの基準になる、例えば出し平ダムのそういうダムの流入量ですね。そういった基準を少し下げて回数を増やすような努力を、これはこれまでもいろんな団体などからも言われておる話でございますので、真剣にそういったことも含めて検討していただくことも大切ではないかなと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局

ご指摘ありがとうございます。8月31日以降も実施する件につきましては、昨年度で、8月31日から基準流量に達しましたので細砂通過放流を実施したのですが、8月31日をもって終了という計画になっておりましたので、実際は実施の流量に達していましたが、細砂通過放流を途中で区切ったというようなことがございました。ですので、始めたものは最後までやったほうがいいのではないかという意見がありまして、今回ご提案させていただいているものです。

それが適切でないということであれば、従来の方法に戻したほうがいいのではとも思いますが、自然な形という意味では、31日までに1度始めたものは終了までやったほうがいいのではないかというのが今回の提案でございます。

2点目の基準流量を下げるなどの件につきましては、後ほどまた説明させていただきます。より自然に近い土砂動態の1つの案として検討させていただいています。基準流量を下げるといった方法に加え。その他の方法を検討しているところです。その他の意見も関係の皆様のご意見を伺いながら慎重に進めていく必要があるかと思っております。今回は残念ながら間に合いませんでしたが、本日ご意見をいただくとともに、また今後引き続き検討していきたいと考えているところでございます。

A委員

それでは、B委員・C委員のご質問に関連することもあります。私からもお願いいたします。

まず最初に、流せなかった土砂があって2年分たまって去年やったと。しかし、B委員もおっしゃいましたが、そういうものを残してしまうということは以前と一緒に、だんだんそれが、もちろん流せない状態になってしまうと。いわゆる以前は土砂を変質する進行を抑制してやっていくということで流されてきたわけですね。それは何年が限度かという

のは私はなかなかわかりませんが、過去の例から言うと、当然、年が重なれば非常に状態が悪くなるということですから、今年の今流そうとする量の計画からすると、残された分というのは、土砂の変質進行抑制策をしておけば一気に流せるという状態になるのではないかという気が私はするんですが、その辺の対応をとっておられないのかどうか、これを1点まずお伺いします。

事務局

今の土砂変質進行抑制策を実施したら土砂が出やすくなるのではないかというご質問ですが、土砂変質進行抑制策は、排砂が実施できなかった場合に、少しでも変質を抑制するために、ダム湖底の土砂の堆積面のところに流れをつくり少しでも循環させるというものです。土砂変質進行抑制をしたからといって土砂が出やすくなるというものではないです。

少し土砂の動態の原理の話をさせていただきますと、ダム湖にたまっている土砂は粒径の大きいものと小さいものが相互に堆積しています、それらがお互いに拘束し合って堆積していて、その拘束度合いが水の流れよりも強いと、流れにくい状態になります。結果、排砂中の自然流下というダム水位が川状態になっている状態で、底の状態における河川流量の強さ、流れの強さにより土砂が出るか出ないかという状態が決められます。もちろん河床の形状、勾配にもよります。今年の堆砂形状から申しまして、今想定している流量では出にくい状態になっているということです

A委員

そういう話になると、過去のものはどんどんどんどん積算されていくと。ダムの維持管理からしても非常に問題が多いですね、そうなる。だから、過去に土砂の変質を進行するのを抑制するというのをやりながら、それを流していくという手法をとられた年もあったんじゃないですか。全くなかったですか。

事務局

排砂行為という意味ではやっておりません。しかし、ダムの湛水池の末端部分における堆積土砂については、出にくい状態、動きにくい状態になっています。そちらについては重機等で浚渫して湛水池の動きやすい場所に移動したりはしております。ただ、湛水池の中については、ある程度形成された堆砂形状というのはなかなか出にくくなっているとい

うのが実態です。

A 委員

その辺が非常に重要だと僕は思うんです。何でかといいますと、我々、ダム的重要性というのは認識しております。したがって、ダムそのものを維持していく、管理していく、このことについては何の異論もありませんで、今のお話ですと、たまったものをそこへほっぽっておくと、あと来たものをただ出せばいいじゃないかと、出し切れなかったらまたたまったと、ほっぽっとくと、こんな理屈に聞こえるんですよ。それでいいんですか。これからもそういう方針で行くんですか。

事務局

いいえ、これからも従来同様、湛水池の中にたまった土砂はなるべく動きやすい場所に移動するなど実施してまいりますし、先ほど申しましたように、決して好ましい状態とは思っておりませんので、これらの堆積した土砂が出るように検討してまいりたいと思っています。

A 委員

ありがとうございます。

次に、本当に残念ながら、今年の排砂後に河川にたくさんの土砂が下流中心にたまってしまいました。今、国土交通省さんあるいは関電さんも必死な状態の中で、掘削あるいは伐採をするということではありますが、私もその状態、流域を見ましたが、例えばやなの設置のところとか、あるいは新川黒部橋、権蔵橋、黒部大橋、下黒部、あるいは新幹線、高速道路、四十八ヶ瀬もありますけれども、この辺のところを見ておきますと、いずれも大変な状態で、特に下立地先のところの左岸の淵のところ、あるいは新川黒部橋の左岸の淵のところ、ここも非常に大変な状態になっていると。こういう中で、今、この何方所か選択されたのは、どういう理由でここを選択されたのかちょっと教えていただけますか。特に選ばれた理由を。

事務局

図のほうに赤い印で示しているのが今年度、これから本格的に伐採と掘削を予定してい

る箇所です。

特には、河道全体を見て、流下能力、洪水を流せる量、その影響度を見たうえで決定しています。例えば一番下の下黒部橋の左岸側に木が多く生い茂っていて、またここは州が高い状態になっています。この部分を掘削することで水の流れもスムーズになり、その分川の水位が下がる、そういったことを期待しています。さらに、州が高くなっていることで、下黒部橋の上流は川幅が狭くなっている。そして、その上流には多くの土砂が堆積してしまうというのが実際に昨年見られておりました。そこをスムーズに流れるように川をつくり、流れやすいような形での掘削と伐採を現場を見て対応していきたいと思っております。

四十八ヶ瀬橋の上流側の中州についても同様に、川の真ん中に高い州があり、そこに木が生えてしまい、ここが支障になってその上流に土砂がたまり、それが洪水のときに水位を上げてしまう原因になってしまいますので、川の真ん中を掘りたいと考えております。そのような形で、川の改修は下流からというところもあり、特に影響の大きい下流側から今計画をしているところでございます。

A 委員

恐らく黒部川全体を見られて、これは大変なことになったなと多分皆さんお思いだと思いますが、その中でも今、専門的な見地から、とりあえずはここをやるんだということのお話だというふうに私は理解しました。

それ以外のところでも大変なところは実はあるわけですが、今、専門的な見地で、まずは、ある意味では緊急的といいますか、今年やるんだということであれば一定の理解はできると思います。

そこで、こういったことをやる時も、私はやっぱり利害関係のある団体さんとしっかりお話をし、それで決めた上でやられたほうが良いというふうに思うんですね。

そこで、昨年ちょっと提案しましたが、私の提案したことは別にして、関係者で、農業団体、内水面、海面の方々とお話の機会を持たれましたが、それが会合にならなかったというふうに聞いているんですが、どういうことだったんですか。教えてください。

事務局

ご指摘ありがとうございます。

今回の土砂掘削あるいは樹木伐採計画も含めまして、実施にあたっては関係の皆様と相談しながら、具体的なより細かい場所等についてはやっていく予定にしております。

また、私どもコミュニケーションを丁寧にさせていただいているつもりですが、必ずしも十分でなかったというご指摘につきましては真摯に受けとめさせていただいて、今後はしっかりと風通しよく真摯に対応してまいりたいと思っております。今後も皆さんともコミュニケーションをしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

A 委員

会議を持たれようとした意図は大変私は評価したいと思うんです。ところが、実際は会議にならなかったということに関係者から聞いています。そういったことであつたら、一生懸命考えられて、例えば内水面が一番関係する河川内の土砂をどうしよう、木を伐採しようということをおられても、それは国交省あるいは関電さんのマスターバージョンにすぎないということになってしまうと思う。関係者は怒っておられますよ。せっかく会議の場を持ってもらったのに全く話にならなかったと。そういう事態にならないように、しっかりと合同で話を聞いた上でやれば私は理解が進むと思うんです。

先ほどご指摘のあった、例えば8月31日を超過する場合で排砂、通砂を実施するものとする。このあたりも私は関係者とちゃんと話をされたのかどうか聞きたいですし、非常にこのことも、そういった団体の年間のいろんなこと、作業を見ると厳しい日程であることを私は理解しております。このあたりもちゃんと理解を得られて、この赤字になって表現されているのかどうかお伺いしたいと思います。

事務局

8月31日を過ぎてという話も含めまして説明はさせていただいております。ただ、それに関しましては具体的なご意見は特になかったところであります。

事務局

引き続きそこはまた丁寧に説明させていただきたいと思っております。また、十分な理解を得られるように丁寧に対応をしてまいりたいと思っております。

A 委員

そんなことで進めていく上においては、一度お持ちになろうとした利害関係、団体との話し合いをやっぱりしっかりやっていただいているほうが、それぞれの団体も勝手なことをおっしゃらないようになると思うんです。例えばうちだったらこの時期がいい、うちだったらこれがいい、うちだったらこれがいい、それはお互いにそれを言っている、一致点を見出さないと関電さんも国交省さんも大変だと思うんですよ。そういう意味では、やっぱりその場は私は早いうちに一回やられたほうが、多分お互いに納得でき、さらに前へ進める排砂、通砂計画を実施できるようになるのではないかと考えているんです。

以上です。

D 委員

資料-1についてなんですけれども、資料-1を見させていただきますと、宇奈月ダムからも出し平ダムと同程度の土砂が実態としては排出されるということであろうと思います。

下流への影響というのは両方のダムによる影響ということだと思いますので、例えばですけれども、両方のダムによる排砂量というのを目標設定しまして、そこから環境影響を評価するといったような検討というのもしられたらいかがかと思えますけれども、この点についてはどうでしょうか。

もう1点すみません。こちらは細かい話になりますけれども、黒部川下流に堆積した土砂を撤去されるということですので、工事の実施に当たっては、なるべく濁りが発生しないように配慮して実施していただきたいと思えます。

以上です。

事務局

ご指摘ありがとうございます。

まず目標排砂量の設定の件に関しましては、先ほど説明をさせていただきましたが、宇奈月ダムに関しましては、今回の排砂量の予測値であります24万 m^3 、想定変動範囲としては18万 m^3 から31万 m^3 という数字をお示しさせていただいております。しかし、ダムの機能としてこの量を必ずしも出さなければいけないという量ではありません。結果としてこれより全然少なくなるという可能性もありますが、必ずしも目標として排砂しなけ

ればいけないということでもないのですが、目標排砂量としては示させていただいておりませんが、この量の土砂が出るという予測をしております。

環境影響につきましては、当然ながら出し平ダム、それから宇奈月ダムから出た土砂、これを含めて実際環境影響がどういう形で現れるかということのを予測させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

また、工事の実施に当たりましては、当然ながら濁りの発生というものは抑えるようにやっていきたいと思っておりますので、こちらもまたご指導いただきながらやっていきますので、よろしく願いいたします。

D 委員

ありがとうございました。

座 長

そのほかございますでしょうか。

先ほどのA委員のコメントについて、8月31日を超過する場合の対応について、事務局は大丈夫ですか。

事務局

31日を超えて実施するという件に関しましては、必ずしも成熟した意見になっていないということであれば、従来の方法に戻すということもあるかなと思います。

座 長

それは変更することもやむなしというお考えですか。

事務局

そういうことです。

座 長

従前どおりとのことですね。

事務局

31日に終わる見込みがないものについては最初から実施しないということです。

A委員

非常に意欲的に、ほかにできる時期はないかと模索するということは極めて私は評価したいと思います。しかし、申し上げているとおり、利害関係が出てきますので、その調整を図っていただかないと、計画を決めても厳しいことになってしまう。これは流域に住んでいる我々にとっても非常に寂しいことでもあります。基本的には、先ほど冒頭に申し上げたとおり、いかにこれを効率よく実施し、ダム機能を維持管理していくかと。それは流域住民の安全・安心にもつながります。だから、そのことを大事にしてほしいと思います。

アユの問題、サケの遡上、あるいは1月、2月の渇水期などの全体をしっかりと認識したうえでないと、いつが改めていい時期なのかというのはなかなか決まらないのではないかという気がします。その辺りをお互いの共通認識にしたら、さらにいい方法が見つかるという気がいたしております。

以上です。

座長

ありがとうございました。

事務局

ご指摘ありがとうございます。

まさに今決まっている6月から8月という期間につきましても、従来、過去より関係団体の皆様のご意見を踏まえて決まってきたものです。今回の提案につきましても、昨年度の結果を踏まえて提案させていただいたものですが、私どもとしては、皆様にご意見を伺うことをしてきたつもりですが、十分でなかった点があるというご指摘と受けとめまして、この実施期間につきましても従来のような形で実施したいと思います。

座長

そこは案を少し、この場ではすこし変更するという事務局のお考えと受けとめてよろしいですか。

事務局

はい。31日に終わるような形でということで。

座 長

では、A委員のお話もありますので、後ほど資料－5を説明する中で再度そこは整理させていただきたいと思います。

そのほかご意見ございますか。

[質疑なし]

座 長

よろしいですか。

そういたしましたら、今ほどのご意見も含めまして、今後の展開という部分がございますので、議事の5、黒部川ダム排砂における連携操作の検討案についてご説明をお願いいたします。

(5) 黒部川ダム排砂における連携操作の検討案について

座 長

一回ここで切ってご議論をいただきたいと思います。

先ほどの件もございますので、事務局としてはすぐには実現できないメニューも入っていますが、こういうことを検討して、よりよい形が実現できないかという方向性を整理したものとご理解の上、委員の方のご意見をいただきたいんですが、これについてのご意見をお願いしたいと思います。

どうぞ。

A 委員

一番最後のページですけれども、宇奈月ダムの補助方策を適用というところね。言うなれば、これはバキューム方式ですよ。

宇奈月ダムは、私から言うまでもないんですけれども、宇奈月ダム湖までは完全に、いわゆるそういった浚渫をしようとするれば、作業できる車は行けます。行けますが、ダム湖のところまでそういう浚渫できるような機材、重機を持ってきたところで、なかなか現実的ではないなと思われま。したがって、このアイデアというのは私、おもしろいと思うんですけれども、ただ、課題はあれですね、宇奈月ダムももうできてから何年ですか。20年ぐらいですかね。十何年たっていますよね。

事務局

19年目です。

A 委員

そうでしょう。これですと、いわゆる土砂が変質していないものをバキューム的に上げるということであれば非常におもしろいなど。あまり奥まで入ってしまうと、文字どおり土砂が変質してしまっていて、平成3年の初めて出し平ダムから出た土砂のあの感覚になってしまうとえらいことになってしまいますので、それと同時に、宇奈月ダムそのものをきちんと維持するためにも、一定の土砂は残しておかないとまずいでしょうから、そこをもう少し詳しくまた、これは非常におもしろいアイデアではないかなと思うんですが、ちょっ

とご説明願えますか。

事務局

ご指摘ありがとうございます。

今ほどお話があったとおり、これはいわゆるバキューム方式、かつサイフォンの原理を使って、大きな力を使わずに上流から下流に流すというものです。バキュームで湖底にある土砂を吸い上げて、それを下流に運んでいくというものでございます。説明もさせていただきましたけれども、何分まだ実証されているものではなくて、幾つか現場で試験的にやられているものはあるんですが、まだ十分な実績があるものではないというのが1つ。

もう一つは、量として、毎年宇奈月ダムにたまる土砂、今年ですと14万 m^3 ですけれども、その土砂を全て出せるような方法ではない。なので、補助的と書かせていただきました。こういったこともありまして、すぐ適用できないとは思っている次第です。実際検証、設計してどのぐらい効果があるのか、あるいは流すと下流への影響ということもありますので、メリット、デメリットを検討させていただいて、よりよいものになるように具体的に提案させていただきたいと思っております。

D委員

環境負荷を分散するということですがけれども、大きな負荷が短期間に少ない頻度で与える影響というものと、少ない負荷が長い期間、多くの頻度で与えられる影響について、もし可能でしたら、その比較というのをご検討していただけたらと思います。

事務局

ご指摘ありがとうございます。おっしゃられているのはまさにその通りかと思えます。これまでは一度に流すというのは、環境負荷が大きいのではないかというご指摘から、排砂時以外の出洪水時に合わせて出すほうがいいのではと今回提案させていただきました。それぞれのいい点、悪い点、環境負荷の大きさを含めてまた検討させていただいて、整理した上でまた提案させていただきたいと思えます。

D委員

ありがとうございます。

B 委員

今ほどご説明いただいた幾つかの方法があるわけですが、昨年もお願いしたと思いますが、ダムから排砂するだけではだめなので、やはり河口までしっかりとその排砂されたものが出ていくというような、そういうタイミングあるいは工法というものをぜひ検討の上で、どちらを選択されるのかまた考えていただければと思います。

これは要望でございます。

座 長

ほかにごありますか。

[質疑なし]

座 長

ありがとうございます。

先ほどの、今年度実施しようとしていた排砂、通砂の一連の操作終了が8月31日を超えても実施するという部分も含めて、引き続き事務局でご検討いただいて、ただ案が並んでいるだけではよくわからないので、優先順位やどれをやっていくのかなどもう少し深めていただいて、また改めて協議会の場や関係者の方と議論いただいて提示いただけるようお願いをしたいと思います。

それでは、6番目の議事でございますけれども、連携排砂計画、それから環境調査計画についての関係団体からの意見と対応についてご説明をお願いします。

(6) 令和元年度連携排砂計画(案)及び連携排砂に伴う環境調査計画(案)に関する関係団体からの意見と対応について

座 長

ありがとうございました。

今ほどのご報告を含めまして、全体を通じてのご議論をお願いしたいと思います。

ご意見あればよろしくお願ひいたします。

どうぞ。

E 委員

私どもといたしましては、富山県の漁業を守るという観点から、これまでも本協議会の場において、あるいは先般、直接、国土交通省黒部河川事務所並びに関西電力北陸支社をお伺いいたしまして、連携排砂が漁業や漁場環境に与える影響について、漁業関係者の皆様の不安が払拭されるよう取り組みを要望させていただいたところでございますが、今ほどご説明もありましたように、依然として漁業関係者の皆様の不安が解消されていないという状況にありますことから、改めて要望、お願ひをさせていただきたいということがございます。

まず1点目でございますが、環境調査についてでございます。

先ほど今年度、深海の底質調査を実施する予定で準備を進めているとのご説明がございました。県といたしましても、水産研究所を中心といたしまして、できる限りのご協力をしてまいりたいと考えておりますが、調査の実施に当たりましては、調査地点などを含め、事前に関係漁業者の皆様に説明し、意見を十分お聞きしながら進めていただきたいと考えております。

また、海水の濁りなどが魚類等へ与える影響について、生物学的な調査分析等についての検討をさらに進めていただき、漁業関係者等の皆様にわかりやすい説明をし、不安払拭に努めていただきたいと考えております。

2点目は、漁業振興策についてでございますが、漁業者の皆様と真摯に協議を行い、できることから具体的に対応していただきたいと考えております。

3点目は、排砂の実施方法についてでございます。

今ほどもご説明がございましたが、より自然に近い形での土砂動態が実現できるよう、

今後さらに検討を進めていただき、できるだけ早く改善につなげていただきたいと思います。

4点目は、昨年の排砂により河川に堆積した大量の土砂の撤去についてでございます。

既に対応していただいております、その旨のご説明もございましたが、今後も漁業関係者の皆様の声を聞きながら、特にサクラマス、サケ、アユといった重要な水産資源の生息環境に配慮して取り組みを進めていただきたいと思いますと考えております。

いずれにいたしましても、排砂実施機関である国土交通省及び関西電力におかれましては、漁業者の声をしっかり受けとめていただきまして、連携排砂に伴う漁業者の不安が払拭されるよう、そして漁業者の皆さんのご理解がいただけるよう、一層のご努力をお願いいたしますと思っております。

以上でございます。

A 委員

E 委員さんのことは別にして、海面漁業関係団体からは非常に厳しいご意見ですよ。私が当事者としたら大変つらいなという感じぐらいの意見なんです。これを海面の漁業関係団体というふうにされていますが、この「同意することはできません」という最後の締めくくりを見ていると、特定の漁業関係団体なのか、あるいは県下全体なのか、これはどう把握すればいいですか。教えていただけますか。

事務局

今ほどいただきましたご指摘の件ですが、こちらにあります海面漁業団体に関しましては、県漁連さんのほうからご意見をいただいているものです。県漁連さんがどのような形で意見を調整されているか、私どももわかりませんが、各漁協の意見をまとめてかと思えます。

A 委員

何が心配かといいますと、富山湾、今ちょうど台湾からお客さんが来ておられて、美しいですねと言われておられるんですけども、黒部川に関してのお話として、県漁連さんがこういう見解を出された場合に、呉西の方々がどう感じるかということなんです。誤解が生じるのではないかという気がします。ですから、もう少しここは、そうであれば、具

体的な提言を、このポイントなんですよともう少し絞られたほうがいいのではないかなと。この出し方ですと、非常に誤解を生むような気が僕はするんですね。海面漁業団体と漠然と書いてあるものだから、県下全体として同意できませんと言い切っているのだったらこれは大変なことなので、そのあたりは受ける側、国交省なり関電さんもつらいと思うんですよ。ですからもう少し、このことについて言っているんですよということをお出しただけのようなお願いを逆にされたらどうですかね。非常にわかりにくい。受ける側もつらいと思うんですよ。我々もこのまま受けとめると、どこがどうなんだろうという話になりますので。当然、私も黒部に住んでいますから、黒部の漁業のことは気になりますし、朝日の町長さん、入善の町長さんも気になると思うんです。あるいは魚津はおられませんけれども、ひょっとしたら気になるかもしれんと。そういうエリアならエリアということできちっとまとめたほうが議論もしやすいのではないかと思いますので、これはちょっと私、非常に気になるまとめ方ではないかなと思いました。

以上です。

事務局

いただきましたご意見につきましては、また関係の皆様とも今後お話しさせていただきたいと思います。

座長

ありがとうございます。

そのほか、よろしいですか。

[質疑なし]

座長

そうしましたら、今までの皆様方からの意見、議論につきまして座長のほうでまとめをさせていただきたいと思います。

まず議題の1番目で、連携排砂計画について事務局から説明がありました。まず16万 m^3 という今年の目標排砂量が説明されましたが、この点について、昨年出せなかった分、目標と実績の差分についてはどうかという意見ないし質問があって、この点については、

やはりたまったままではよしとしていないということで、適正なダム管理に向けて今後いろいろ考えていきますというようなコメントが

事務局からありました。

あわせて、8月31日を超えた部分はそのまま排砂を続けるという部分についての説明がありましたが、これについては事務局のほうから、今回は、一旦引き下げるといようなご説明もございました。

これに関連しては、各市長、町長のほうから、ないしは県のほうからもございましたけれども、関係団体の意見を真摯に丁寧聞く取り組みをさらに進めてほしいと。現状では必ずしも十分とは言えないという指摘が多数ございましたので、この辺を踏まえて、引き続きその部分はお応えをいただきたいということでございました。

それから、2番目に、環境調査計画について説明がございました。これにつきましては、調査の計画の「見える化」を図っていただきたいという意見があって、いつ調査ができるのかというようなことを含めて情報提供し、可能であれば立ち会いもというような話がありました。これは、事務局のほうで対応できる部分は実施していくという見解が示されております。

それから、前回の土砂管理協議会での議論すなわち、現在、川にたまっている土砂の対応についてということに関しましては、事務局のほうで今どういう考え方で掘削のポイントを決めているのかというような議論があり、工事に当たっては濁水が発生しないようにというようなご意見がありました。

それから、議題の5番目になりますが、今後の排砂ないしはダムの操作のあり方の検討についてご説明がありまして、基本的にはこれをしっかりと検討して、新たな対応を改めて提案していただきたいということでありました。具体的にはバキュームの方法は、変質してしまった土砂まで引くようなことがないようにというお話があったり、下流に対するインパクトの与え方は、小さいのが何回もあるほうがいいのか、大きいので一回のほうがいいのかといった検討もぜひしてほしいというような話がありました。あわせて、排砂に当たっては、河道内に土砂が堆積せずに河口まで出ていくような方法をぜひ考えていただきたいというような議論がございました。

最後の部分を含めて全体の話として、特にE委員のほうから漁業関係者に関する意見がございまして、調査に当たっての事前の説明ないしは濁りについての生物学的な調査を

しっかり進めてほしい、漁業振興策はできることから具体的にお願いしたい、排砂の方法についてはぜひ検討を進めて改善してほしい、土砂の撤去は速やかにやってほしいというように大きくは4点についてのご意見がございました。総論としては、漁業関係者の不安の払拭に向けて、しっかり声を聞いてほしいというご意見でありました。

それから、一番最後に、県漁連からの要望については、もう少しポイントを絞ってというか、わかりやすい形にして示してほしいという、これは調整事項だと思いますけれども、こういったご意見もございました。

大きくそのようなところかと思いますが、漏れている部分はございますか。大丈夫ですかね。

[各委員うなずく]

座 長

わかりました。

では、まとめといたしましては、今回、事務局が提案いたしました令和元年度の連携排砂計画、それからこれに伴う環境調査計画につきましては、排砂計画の提案事項のうち一部、具体的には8月31日を超えた部分について継続的に排砂を実施するという部分は従前の形に戻して、ここを修正した上で今年度実施をしていくというような方向でご異議ございませんでしょうか。

どうぞ。

B委員

今ほどの8月31日を超えた場合の通砂の関係ですが、私、この排砂については、やはり柔軟にやっていただくことも大切ではないかなというふうに思っています。

そういった関係で、実施された後の通砂について31日を過ぎた場合はということについては、それはいいのではないかなというふうに思いますが、ただ、関係機関の皆さん方のコンセンサスをしっかり得た上で行っていただきたいということであって、反対でやめてくれと言うつもりは私はございません。

座 長

わかりました。じゃ、条件づけという形にしましょうか。要するに、この案で基本的に

は認めるけれども、ちゃんと説明をして了解を得た上で進めていただきたいと。

どうぞ。

A 委員

今、B委員がおっしゃった意見と私は同意見なんです。広げてそこまでやるということについては全く僕は反対はありません。ただし、国土交通省さんと関電さんに改めて申し上げますけれども、関係団体合同で話したときに、もう少し話をきちっと膝を交えてやってくださいよ。それでないと、やっぱりそれぞれの個々の団体に聞くと、言えないことがあって我慢しているというところがあるんですよ。そういった状態の中で新しい方法をとられると、私は問題があると。しかし、基本的には今の案は私は賛成ですと。全く。少しでも広げて、よりよい方向へ持っていこうということについては全く問題ないですよ。しかし、そういう声があることをしっかり受けとめてやってほしいというのが私ら首長の意見です。

以上です。

座 長

ありがとうございます。

それでは改めてですけれども、排砂実施計画につきましては、原案のとおりということで、この協議会としてまとめますが、今ほどB委員ないしA委員からご意見があったように、しっかりと関係する団体に対して真摯に向き合ってご説明をいただき、その上でこの排砂計画をしっかりと進めていくということによろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

座 長

ありがとうございます。

では、今ほどのご意見を重く受けとめて、実施機関についてはよろしくお願いをしたいと思います。

では、本日の議事につきましては以上でございますので、司会を進行役にお返しいたします。